

四日市市告示第 7 号

土地区画整理法（昭和 29 年法律第 119 号）第 39 条第 1 項の規定により、四日市市午起土地区画整理組合の事業計画の変更を令和 5 年 1 月 13 日付で認可したので、同法第 39 条第 4 項の規定により公告する。

令和 5 年 1 月 13 日

四日市市長 森 智 広

1 組合の名称及び事務所の所在地

四日市市午起土地区画整理組合

四日市市新浜町 1 4 番 1 1 号

2 設立認可の年月日

昭和 6 2 年 8 月 2 5 日

3 事業施行期間

昭和 6 2 年 8 月 2 5 日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで

4 施行地区

四日市市午起三丁目、東新町及び大字四日市字午起の各一部

5 変更内容

公共施設計画の変更を行うとともに、事業の実績に合わせ資金計画を変更する。

6 変更認可の年月日

令和 5 年 1 月 13 日

(都市整備部市街地整備課)